

## ○ 第43回世界プライバシー会議（GPA）における決議案一覧

番号	決議案名	決議概要
①	Resolution on the Assembly's Strategic Direction (2021-23) 「GPAの戦略的方向性（2021-23年）」に係る決議案	<p>ストラテジックプラン 2021-23（2021年～23年間のGPAにおける戦略計画）の採択・即時適用。</p> <p>執行委員会（Executive Committee）に対し、適切な時期にストラテジックプランを見直し、第45回GPA年次会議に向けて2023年開始の改訂版を準備するよう指示する。</p> <p>本戦略計画を導入する際の補助や（計画自体の）見直しのため、執行委員会に委員会や作業部会を召集する権限を与える。</p>
②	Resolution on the Future of the Conference 「会議の将来」に係る決議案	<p>事務局の新形態への移行のための方針（分担金、タイムテーブル等）の決定。</p> <p>GPA事務局の運営体制の移行（メンバーからの分担金により事務局を運営すること及び議長とは異なる機関が事務局を運営することを可能とするもの）に向けて、分担金計算のモデル及び体制移行のためのロードマップを採択し、GPAの規則に必要な改正を加えるというもの。</p>
③	Resolution on Data Sharing for the Public Good 「公共の利益のためのデータ共有」に係る決議案	<p>COVID-19WGの後継となるデータ共有WGの設立。</p> <p>一年間という期間限定で発足したCOVID-19WG（本年次会議をもって活動終了予定）の活動を引き継ぐものとして、COVID-19対応関係に限らないデータ共有一般に関して扱う「データ共有WG」を設立するというもの。</p>
④	Resolution on children's digital rights 「子どものデジタル権利」に係る決議案	<p>デジタル環境における子どもプライバシー・個人データの保護。</p> <p>デジタル環境における子どもの権利を保護するための種々の措置の実施を、全ての関係者（データ保護当局やデータ管理者、オンラインサービス事業者、国、当事者（未成年、子ども）、保護者等）に対して呼びかけるもの。</p>
⑤	Resolution on government access to data, privacy and the rule of law: principles for governmental access to personal data held by the private sector for national security and public safety purposes 「ガバメントアクセス」に係る決議案	<p>ガバメントアクセスに関する原則の提唱。</p> <p>国家安全保障及び治安目的の個人データへのガバメントアクセスに適用されるべき8つの原則；</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法的根拠</li> <li>2. ガバメントアクセスに適用される明白かつ明確な法令</li> <li>3. 必要性及び比例性の一般原則</li> <li>4. 透明性</li> <li>5. データ主体の権利</li> <li>6. 独立した監督</li> <li>7. 入手したデータの政府による利用についての法的制限</li> <li>8. 影響を受けた個人に対する効果的な救済と補償</li> </ol> <p>を提唱するというもの。</p>